

平塚市車両広告募集要項

1 趣旨

本市が管理する車両の側面に掲載する有料広告を募集します。

2 広告の掲載・規格等

- (1) 掲載対象予定車両 軽自動車（ワンボックス） 55台
- (2) 規格 縦50cm×横70cm（車両1台につき左右両側面に各1枚）
- (3) 掲載料金 5台分100,000円

申し込みは広告掲載申込者1者につき5台とします。

ただし、申込者数が掲載対象車両より少ない場合、又は多い場合は、本市が申込者と協議のうえ、広告掲載車両台数を調整できるものとします。

- (4) 掲載方法 車両本体の左右両側面へ特殊フィルム（カッティングシート等）を貼付
- (5) 掲載期間 令和6年（2024年）2月1日～令和7年（2025年）1月31日

3 募集期間 令和5年（2023年）11月1日（水）～令和5年11月21日（火）

4 申込期限 令和5年（2023年）11月21日（火）17時

5 申込方法

広告掲載希望者は、「平塚市車両広告掲載申込書」に必要事項を記入し、広告案と一緒に平塚市庁舎管理課へ提出します。持参、郵送、電子メールのいずれかの方法でお申し込みください。申込書は平塚市ホームページにてダウンロードできます。また、申し込みにあたっては、平塚市広告掲載要綱、平塚市車両広告掲載取扱要綱を必ず確認してください。

申込書の提出により、掲載が決定されるものではありません。掲載の可否については別途通知いたします。

なお、掲載対象車両を超えた数の申し込みがあり、本市と申込者が広告掲載車両台数の調整ができない場合は、抽選にて広告主を決定します。

6 スケジュール

- 12月 広告主の決定、広告掲載料の納入
広告掲載にあたり、屋外広告物許可申請、特殊フィルム（カッティングシート等）の作成は広告主が行います。
- 2月 広告の貼付作業（実施日時を調整します。）
車体に損傷等の影響を与えない方法で、広告主が貼付します。

7 提出先・問い合わせ先

平塚市総務部 庁舎管理課庁舎管理担当

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

平塚市役所本館5階517番窓口、8時30分～17時、月曜日～金曜日（祝日を除く）

電話 0463-21-9608（直通）

電子メール chosya@city.hiratsuka.kanagawa.jp

以 上